

曾爾村物品・役務等入札参加資格審査申請要領

令和 7・8 年度中に、曾爾村が発注する物品の製造、販売、役務の提供等並びに物品の買受けの競争入札に参加しようとする者は、入札参加資格の確認等のため次のとおり申請を受け付けます。

1 入札参加申請者の資格要件

次のすべての要件を備えていること。

- (1) 営業に関し法律上許認可等必要とされる場合においては、その許認可等を受けていること。
- (2) 資格審査申請書またはその添付書類の重要な事項については、虚偽の申請や記載漏れをしていないこと。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項の規定による更生手続き開始の申立をしたなど経営状況が著しく不健全でないこと。

2 資格審査不受理要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に定める次の各項に該当すると認められる者で、その事実があった後 2 年を経過しない者
 - ① 契約の履行にあたり故意に製造等を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること、または契約者が契約の履行することを妨げた者
 - ④ 監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約の後に代価の額を確定する場合において、代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ ①から⑥までの一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の締結または履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 別に定める審査基準日以前の直近の 2 年間に於いて、営業実績を有していない者
- (3) 納期限が到来している税金を完納していない者
- (4) 次のいずれかに該当するとき
 - ア 役員等（法人にあっては役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業

所（常時物品の製造等の契約に関する業務を行う事務所をいう。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3 受付期間

令和7年2月3日(月)から令和7年2月28日(金)まで

(※郵送・メール便の場合、令和7年2月28日 午後5時必着)

(※持参の場合、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで(土日祝除く))

4 受付場所・提出先・問い合わせ先

〒633-1212 奈良県宇陀郡曽爾村大字今井 495 番地の1

曽爾村役場 総務課 (電話) 0745-94-2101

5 申請方法

郵送、メール便または持参 1部

郵送、メール便の場合は、封筒に赤字で「物品等入札参加資格審査申請書 在中」と記載してください。

申請書類は、A4版フラットファイルに綴じ(色指定なし、金具止め不可)、背表紙の下部に申請者名を記入してください。なお、申請書類のうち、「曽爾村入札参加資格審査申請受付票」のみ、ファイルに綴じないで提出してください。

6 登録有効期間

令和 7・8年度

7 申請書及び添付書類一覧表

提出書類		法人	個人
1	申請書 1-1	◎	◎
	申請書(曾爾村指定様式) 1-2	◎	◎
2	委任状 ※支店等に権限を委任する場合	△	△
3	承諾書	◎	◎
4	営業所一覧表 ※本店のみの場合も添付	◎	◎
5	使用印鑑届 ※契約・請求等に使用する印鑑、並びに実印	◎	◎
6	印鑑証明書(写し可)【申請日の3ヶ月以内に発行されたもの】	◎	◎
7	営業に関し必要とされる資格の証明書、許可書(写し)	△	△
8	ISO 認証登録証明書(写し)	△	△
9	商業登記簿謄本(写し可)【申請日の3ヶ月以内に発行されたもの】 ※法人の場合	◎	×
10	法人税(個人にあつては申告所得税)及び消費税及び地方消費税納税証明書(写し可) 令和6年11月1日以降に本社を管轄する税務署から交付を受けた証明書を提出してください。 (1)法人にあつては、その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用の納税証明書 (2)個人にあつては、その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用の納税証明書	◎	◎
11	法人事業税(個人にあつては事業税)納税証明書(写し可) 令和6年11月1日以降に交付を受けた、直前年度決算分の納税証明書を提出してください。なお、「納期到来分について未納の税金がないことの証明書」でもかまいません。 (1)委任状の提出がない場合 本社所在地の都道府県が交付する納税証明書を提出してください。	◎	◎

	(2)委任状の提出がある場合 受任者が属する支店等の所在地の都道府県が交付する納税証明書を提出 してください。		
12	法人市町村税(個人にあつては市町村民税(国民健康保険税含む。)) 納税証明書(写し可) 令和6年11月1日以降に交付を受けた、直前年度決算分の納税証明書を提出してください。なお、「納期到来分について未納の税金がないことの証明書」でもかまいません。 (1)委任状の提出がない場合 本社所在地の市区町村が交付する納税証明書(なお、東京都の特別区にあつては都税事務所が発行した「法人都民税」の納税証明書)を提出してください。 (2)委任状を提出がある場合 受任者が属する支店等の所在地の市区町村が交付する納税証明書 (なお、東京都の特別区にあつては都税事務所が発行した「法人都民税」の納税証明書) を提出 してください。	◎	◎
13	曾爾村入札参加資格審査申請受付票 ※申請を受理した後、登録番号を付与して交付しますので、 受付票はフラットファイルに綴じないで提出 してください。	◎	◎
14	110円切手を貼った封筒 ※郵送等で申請される場合に、受付票を返送するためのものです。 送付先を記入しておいてください。	△	△

(注) ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

△印は、該当する場合のみ提出が必要な書類です。

×印は、提出する必要がないものです。

8 審査結果の通知

受付時に内容審査を済ませますので、受付票を交付された業者は登録されることになります。資格審査結果の通知は行いません。

なお、登録後、申請内容等に虚偽等が判明した場合は、登録の取消し等の措置を行うことがあります。

9 申請内容の変更

入札参加資格登録後に下表の項目に変更が生じた場合は、必要な書類を添付のうえ、

速やかに変更届を提出してください。

変更が生じた項目	届出に必要な添付書類
商号または名称、本店所在地	商業登記簿謄本(写し可)
代表者(法人の場合)	商業登記簿謄本(写し可) ※受任者がある場合は委任状
印鑑	印鑑証明書
登録する営業所の名称または所在地	
受任者	委任状
営業に関し必要とされる資格の証明書、 許可書の内容	営業に関し必要とされる資格の証明書、 許可書(写し)